

会議の概要

会議の名称	令和4年度 第1回 あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和4年6月22日(水) 午前9時30分から午前11時10分まで
開催場所	あま市役所本庁舎 2階大ホール
議 題	1 会長の選任及び職務代理者の指名 2 第1次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和3年度事業実績について 3 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和4年度実施計画 4 その他
会議資料	資料1 あま市人権施策推進審議会規則 資料2 あま市人権施策推進審議会委員名簿 資料3 第1次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和3年度事業実績 資料4 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和4年度実施計画
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	加藤 美由紀 横井 公雅 荒木 聖弘 近藤 哲夫 服部 光雄 鈴木 正夫 吉田 憲司 村上 千代子
欠席委員	吉川 朝博
事務局	企画財政部長 中島 康晴 次 長 山内 進治 人権推進課長 飯尾 新也 主 幹 堀田 久美子 課長補佐 高橋 美果 係 長 加藤 昌也

議事内容

<b>議題（１） 会長の選任及び職務代理者の指名</b>	
事務局	事務局で推薦させていただきたい。
委員	(異議なしの声)
事務局	会長に鈴木委員にお願いしたい。
委員	(異議なしの声)
会長あいさつ (要旨)	愛知県内において、あま市は人権問題について先進的に取り組んでいる。市民の皆様は、胸を張って堂々と言える。 今後も、引き続き、人権問題の解決に向けて頑張りたい。
会長	職務代理者の指名。私の方から指名させていただきたい。
委員	(異議なしの声)
会長	服部委員にお願いしたい。
職務代理あいさつ (要旨)	私自身が後期高齢者ということで、弱者になった。様々な人権施策が市民に伝わるようにしていきたい。
<b>議題（２） 第１次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和３年度事業実績について</b>	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	人権ふれあいセンターのミニシアターについて、参加者０名になっているが、実施したが、参加者がなかったということか。
事務局	夏休みに実施している事業である。毎年、１０数名の参加があったが、コロナの影響により館内で遊ぶ子どもが減り、また、子ども達が集まる機会が減っているため、周知できなかった。
会長	コロナの状況が落ち着けば、コロナ前のように戻していただきたい。 評価について、概ね「Ａ」となっている。評価「Ｄ」、「Ｅ」が「Ａ」、「Ｂ」となるように取り組んでいただきたい。
<b>議題（３） 第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和４年度実施計画</b>	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	２点、お聞きしたい。 様々な講座や研修があるが、例えば、甚目寺公民館で実施予定の海部地区人権教育講演会において、コロナの感染拡大が続いているが、定員８００名を募集していいのか。 ヤングケアラーについて、愛知県で実態調査を実施した。職員研修で、ヤングケアラーを取りあげることは大事だが、あま市でも実態調査を実施する計画はあるのか。
事務局	海部地区人権教育講演会、また、あま市人権講演会、どちらも甚目寺公民館で実施予定。参加定員については、公民館のガイドラインに沿って、決定する。 ヤングケアラーについては、事業展開について子育て支援課と連携して進めている。また、ヤングケアラーをテーマとした職員研修も実施する。

	<p>国会において、子ども家庭庁の設置法案が可決した。その中で、子ども基本法を制定して、子どもに関する権利の方針を示していく。ヤングケアラーについては、法整備、条例制定の動きがある。政府が3年間集中して取り組む中で、ヤングケアラーの定義や理念法、財政措置等の法案も検討していくということである。実態調査についても、法案に盛り込む形となる。国、県から下りてくる形になると思う。</p>
委員	男女混合名簿について、学校側の反応は。
事務局	確認が取れていないため、第2回審議会にて報告する。
委員	<p>2点お聞きしたい。</p> <p>人権パネル展示において、人権ふれあいセンターで小笠原博士の展示をしているが、入れ替えはしているのか。</p> <p>インターネットのモニタリング調査において、法務局に対し、情報提供、削除要請の件数をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>人権ふれあいセンターでの小笠原博士の遺品遺稿の展示については、平成19年10月から展示している。半年毎に入れ替えを行っている。</p> <p>情報提供、削除要請の件数については、後日、報告する。</p>
会長	インターネット上の誹謗中傷の事例が多くある。後日、報告をお願いしたい。
<b>議題(4) その他について</b>	
事務局	<p>人権推進課の事業について4点報告する。</p> <p>人権講演会11月27日(日) 甚目寺公民館、市民人権講座を3回実施する。人権週間特集号及び人権啓発漫画冊子の作成について、何か掲載記事等あれば連絡お願いしたい。</p>
委員	<p>コロナが、落ち着かない状況で、家族との面会、外出制限など、高齢者の生活が激減している。クラスターが起きれば、高齢者は重症化しやすい。しかし、高齢者の行動制限を締め付け過ぎていないか。高齢福祉課と連携を取って、少しでも高齢者の人権を守っていただきたい。</p>
委員	<p>子どもの関係で、ヤングケアラーの定義がない状況である。自分がヤングケアラーだということの認識がない。ヤングケアラーという言葉が、ようやく浸透してきたと思う。様々なパターンがある。この件に関しては、注視していきたい。</p> <p>研修等、オンラインの活用はされているのか。</p>
事務局	本日、実施する研修で、オンラインでの講義がある。
委員	福祉実践教室において市内の学校に行っている。甚目寺地区と美和地区・七宝地区の温度差が感じられる。もう少し、取組の強化をしていただきたい。
会長	旧甚目寺町の人権施策を引き継いで今日まで来た。合併して11年経っているが、なかなか浸透しにくい面もある。この行動計画が実りあるものにしていきたい。

委員	先日、人権推進課の事業で男女共同参画映画上映会に行った。残念なことは参加人数が少なかったこと。質疑応答において、多くの質問時間を取っていた。たいへん勉強になった。
会長	各委員の意見を、今後は、あま市が反映していく事が大切である。次回審議会については、10月に開催ということでお願います。